

平成30年度

事業計画書
収支予算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

平成30年度事業計画書

第1 運営方針

本県の農業、農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化が進む中、東日本大震災後の県産農畜産物への風評がいまだに根強く、販売に苦慮するなど様々な課題を抱えております。

このような中、当社は県及び市町村の支援・協力の下、関係団体と連携して力強い農業構造の実現と農業・農村の持続的な発展を図るため、本県唯一の農地中間管理機構として、農地の利用を集積する農地中間管理事業や、機構特例事業をはじめ、本県農業の将来を担う青年農業者等の確保・育成など就農の促進を図る事業、浅所陥没等鉦害を復旧する特定鉦害復旧事業等を推進し、県行政の補完的な公益事業に積極的に取り組んでまいります。

また、「ふくしまの恵み安全対策協議会」の事務局業務など、震災と原子力災害からの復旧・復興に関する対策につきましても引き続き取り組んでまいります。

公社経営については、第五次経営合理化計画（計画期間：平成27年度～平成31年度）に基づき、引き続き業務の効率化や経費節減を図り、健全経営の維持向上に努めてまいります。

第2 事業計画

1 農地の利用を集積する事業（集積推進第一課・集積推進第二課）

経営感覚に優れた効率的で安定的な経営体を育成し、地域農業の将来を担う意欲あるそれら経営体への農地の利用を集積するため、県をはじめ関係機関・団体との連携を密にして、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（平成26年3月）（以下「県基本方針」という。）に即し、農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、農用地の賃貸借事業である農地中間管理事業に取り組むとともに、農用地等の売買を行う農地中間管理機構の特例事業、農作業の受委託を支援する公社事業等を推進します。

とりわけ、農地中間管理事業の実施に当たりましては、「平成30年度農地中間管理事業推進方針」に基づき、人・農地プランとの一体的推進や重点地区での計画的・組織的な取組強化を基本に、担い手の育成・確保や農用地の集約化に配慮しつつ、農地利用最適化推進委員や農地中間管理機構関連農地整備事業をはじめとした農地整備事業とも連携を深め、マッチングの強化など現場対応力を十分に駆使して本事業に取り組めます。

また、県の委託を受けて実施する基盤整備事業地区における土地利用調整指導受託事業について、引き続き実施します。

(1) 農地中間管理事業

ア 農地中間管理権の取得、農用地等の貸付

農業の生産性の向上を目指し、農用地の利用の効率化及び高度化を促進しようとする地域において、農用地の貸付を希望する者から農地中間管理権を取得し、あらかじめ借受希望者の募集に応募のあった者から相手方を選定し貸付けます。

県基本方針に即し定めた平成26～平成35年度までの年度別目標面積に設定している5,300㌥の農地中間管理権の取得と同数の貸付けを計画し、事業を積極的に推進します。

[農地中間管理権の取得、農用地等の貸付] (単位：ha、千円、)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
農地中間管理権の取得	5,300.0	471,700	5,300.0	636,000	74.2
農用地等の貸付	5,300.0	471,700	5,300.0	636,000	74.2

イ 借受農地管理等事業

農地中間管理権を取得した農用地について、公社自らが保全管理等を行う事業で、貸付相手方が確定するまでの間の賃借料や保全管理のために要する経費を公社が支払います。

[借受農地管理等事業] (単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
借受農地管理等事業	7.9	1,573	7.9	1,573	100.0	
内訳	賃借料	3.7	444	3.7	444	100.0
	保全管理費	4.2	1,129	4.2	1,129	100.0

ウ 簡易な利用条件整備事業

農地中間管理権を取得した農用地について、公社自らがその利用条件を改善するため農地条件整備事業や農地耕作条件改善事業を活用し、簡易な整備や耕作放棄地の再生を行う事業です。

[簡易な利用条件整備事業] (単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
簡易な利用条件整備事業	5.3	5,300	53.0	53,000	10.0

(2) 農地中間管理機構の特例事業

ア 農用地等の買入

農業経営基盤強化促進法の農地中間管理機構特例事業として行う農地売買事業で、離農や経営の転換をする農業者、規模縮小する農業者等の農用地等を、市町村・農業委員会による利用調整やあっせんに基づき買入れし、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者などの地域農業の担い手へ売渡します。

(7) 担い手支援タイプ事業（農業者の利子負担なし）

認定農業者や意欲と能力のある経営体に対して、効率的な農作業が展開できる概ね1㍊程度の面的集積を加速的に促進する事業で、次の2つの型があります。

a 一時払い型

規模縮小農業者等の農用地等を公社が買入れ、そのまま売渡す事業で、面積で12.0㍊、金額で72,000千円の買入れを計画します。

b 分割払い型

農用地等を取得して大規模経営を目指す意欲があるにもかかわらず、資金調

達が困難な担い手等に対し、公社が農用地等を買入れ、売買代金を不動産割賦売買契約により最長5年の年賦払いとして売渡す事業で、面積で3.0㍍、金額で18,000千円の買入れを計画します。

(イ) **新一般タイプ事業**（農業者の利子負担あり）

農地売買事業の要件に満たないものの、認定農業者等を目指す経営体を対象に公社が農用地等を買入れ、そのまま売渡す事業で、面積で18.0㍍、金額で108,000千円の買入れを計画します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、面積で33.0㍍、金額で198,000千円の買入れを計画します。

[農用地等の買入] (単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援タイプ事業	15.0	90,000	16.0	96,000	93.8	
内訳	一時払い型	12.0	72,000	12.0	72,000	100.0
	分割払い型	3.0	18,000	4.0	24,000	75.0
新一般タイプ事業	18.0	108,000	19.0	114,000	94.7	
合計	33.0	198,000	35.0	210,000	94.3	

イ 農用地等の売渡

(ア) **担い手支援タイプ事業**

a 一時払い型

農地中間管理機構特例事業で前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で13.0㍍、金額で86,000千円の売渡しを計画します。

b 分割払い型

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で1.6㍍、金額で12,752千円の売渡しを計画します。

(イ) **新一般タイプ事業**

前年度までに買入れた農用地と本年度買入れる農用地の一部を合わせ、面積で18.0㍍、金額で114,000千円の売渡しを計画します。

これにより(ア)担い手支援タイプ事業と(イ)新一般タイプ事業を合わせた全体では、面積で32.6㍍、金額で212,752千円の売渡しを計画します。

[農用地等の売渡] (単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)	
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)	
担い手支援タイプ事業	14.6	98,752	16.0	106,000	93.2	
内訳	一時払い型	13.0	86,000	13.0	86,000	100.0
	分割払い型	1.6	12,752	3.0	20,000	63.8
新一般タイプ事業	18.0	114,000	19.0	120,000	95.0	
合計	32.6	212,752	35.0	226,000	94.1	

ウ 農用地等の貸付

旧農地保有合理化事業により平成25年度までに複数年借入れた農用地のうち、本年度の土地利用計画(振興作物の団地化のためのブロックローテーション等)に基づく単年度契約がある農用地について、面積で1.5ha、金額で122千円の貸付けを計画します。

[農用地等の貸付] (単位：ha、千円、%)

事業区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
担い手支援タイプ事業	0.5	22	1.0	140	15.7
新一般タイプ事業	1.0	100	6.0	600	16.7
合計	1.5	122	7.0	740	16.5

(3) 農用地等賃貸借料の受払

平成30年6月までに農地中間管理事業及び旧農地保有合理化事業で借入・貸付した農用地について、本年度の賃貸借料の受払を下表のとおり計画します。

[農用地等賃貸借料の受払] (単位：ha、千円、%)

区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
賃貸料の収受	7,700.4	747,806	5,222.3	635,049	117.8
賃借料の支払	7,700.4	747,806	5,205.5	635,036	117.8

(4) 農作業受委託推進事業(公社事業)

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営体を育成するため、売買や貸借による農地利用の集積と併せて農作業の受委託を、推進します。

ア 農作業受委託支援事業

地域や集落などを単位として、集団的な土地利用調整を行う事業や基盤整備事業の農地集積事業の地区において、農用地等の利用を一元的に調整することを目的として、基幹的農作業を公社が受託し担い手農業者や生産組織に再委託する事業で、面積で130.0ha、金額で23,600千円の受託、再委託を計画します。

[農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

区分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
受託事業	130.0	23,600	115.0	21,400	110.3
再委託事業	130.0	23,600	115.0	21,400	110.3

イ 特定農作業受委託支援事業

経営所得安定対策に参加する特定農業団体等の農作業受委託契約を支援する事業

で、面積で208.0㌠、金額で40,500千円を計画します。

[特定農作業受委託支援事業] (単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	面積(A)	金額(B)	面積(C)	金額(D)	(D)
特定農作業受委託支援事業	208.0	40,500	260.0	41,900	96.7

(5) 農作業受託料前払資金貸付事業

意欲ある担い手の農作業受託による実質的な規模拡大と併せて、効率的な農作業が展開できる程度(概ね1㌠)の面的な利用集積を促進するため、一定要件により農作業を受託した場合、3年ないし5年分以内の作業料金に相当する資金を無利子で融資する事業で、面積で1.0㌠、金額で4,000千円を計画します。

[農作業受託料前払資金貸付事業] (単位：件、ha、千円、%)

区 分	本年度計画			前年度計画			(C) / (F)
	件数(A)	面積(B)	金額(C)	件数(D)	面積(E)	金額(F)	(F)
農作業受託料前払資金貸付事業	1	1.0	4,000	1	1.0	4,000	100.0

(6) 土地利用調整指導受託事業

福島県から委託を受けて、土地改良区等が基盤整備事業の実施と併せて行う土地利用調整推進事業が円滑に行われるよう土地利用調整や農地利用の集積に関する指導・助言を行う事業で、37地区、11,000千円を計画します。

[土地利用調整指導事業] (単位：千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		(B) / (D)
	地区数(A)	金額(B)	地区数(C)	金額(D)	(D)
土地利用調整指導受託事業	37	11,000	37	11,000	100.0

(7) ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業

ふくしまの恵み安全対策協議会の委託を受け、米の全量全袋検査推進事業関係業務やふくしまの恵み安全・安心推進事業業務(第三者認証GAP取得等推進事業関係業務を含む。)が円滑・効果的に運営できるようにする事業で、5,248千円を計画します。

[ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業] (単位：千円、%)

区 分	本年度計画 (A)	前年度計画 (B)	(A) / (B)
ふくしまの恵み安全対策協議会関係業務受託事業	5,248	5,000	105.0

2 青年等の就農を促進する事業(青年農業者等育成センター)

農業従事者の減少や急激な高齢化が進む中、農村地域において将来の地域農業を担う青年農業者を確保し育成することは、喫緊の課題となっています。

このため当センターは、青年等の就農を支援する拠点として、新規学卒者やUター

ン者、新規参入者、定年退職により新たに担い手を志向する者など幅広い担い手を確保するための就農相談を行うとともに、青年農業者等の自主的な活動を助長して地域農業を牽引できる経営者となるよう支援するほか、県及び関係機関との連携を密にし、就農前の研修に専念するため研修期間の所得確保を支援する農業次世代人材投資資金(準備型)の交付を行います。

(1) 新規就農促進等関連事業

若者を中心とした就農者を1人でも多く確保するため、当公社内に就農相談の窓口を設置し、県の各農林事務所など関係機関・団体と連携して電話や来訪者に対する相談に対応するとともに、県外で開催される就農相談会「新・農業人フェア」や「ふるさと回帰フェア」、各種研修会等へ出展して、新規就農希望者への相談活動を積極的に行います。

併せて、専用ホームページにより新規就農に関する情報を発信します。

また、新規就農者や青年農業者等を将来の地域農業を牽引できる優れた農業経営者として育成することを目的として、彼等が自主的に行っている組織活動を促進するとともに、技術や経営に関する資質の向上を図るための個別又は共同による学習プロジェクト活動を支援します。

(2) 農業次世代人材投資資金(準備型)事業

就農希望者が行う就農前の研修期間(2年以内)の所得確保を支援する事業で、前年度からの継続交付を含め44件、66,000千円を計画します。

[農業次世代人材投資資金(準備型)事業] (単位:件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
農業次世代人材投資資金(準備型)事業	44	66,000	64	93,750	70.4

(3) 農業青年クラブ等組織活動助成事業

青年農業者組織の活動を支援する事業で、県段階の組織である福島県農業青年クラブ連絡協議会へ100千円の助成を計画します。

[農業青年クラブ等組織活動助成事業] (単位:件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
農業青年クラブ等組織活動助成事業	1	100	1	100	100.0

(4) 就農支援資金等貸付金管理事業

既に貸付業務が終了した就農支援資金の既貸付者に対する約定償還関係業務を行います。

3 特定鉱害復旧事業(総務課)

(1) 特定鉱害復旧事業

石炭又は亜炭鉱業に基づく地表から50メートル以内の採掘跡又は坑道跡の浅所陥没等鉱害による農地等の鉱害を復旧する事業で、件数4件、金額で3,000千円を計画

します。

[特定鉱害復旧事業]

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
特定鉱害復旧事業	4	3,000	8	5,000	60.0

(2) 旧鉱物採掘区域災害復旧事業(平成23年度第三次補正予算事業)

東日本大震災等の復旧・復興対策事業として創設され、平成23年度から10年間、東日本大震災に起因する地表から深さ50メートル以内の石炭又は亜炭鉱業における採掘跡又は坑道跡の崩壊によって発生した農地等に対する鉱害の復旧を行う事業で、件数1件、金額で400千円を計画します。

[旧鉱物採掘区域災害復旧事業]

(単位：件、千円、%)

区 分	本 年 度 計 画		前 年 度 計 画		(B) / (D)
	件 数(A)	金 額(B)	件 数(C)	金 額(D)	(D)
旧鉱物採掘区域 災 害 復 旧 事 業	1	400	1	400	100.0

4 農業振興事業(総務課)

農地中間管理事業、青年等の就農促進支援等に関する事業及び農業の振興に関する調査研究等を、公社の広報紙「あぐりサポートニュース」に取りまとめ、広く市町村、市町村農業委員会及びその他関係機関団体等に配布するなど、地域農業の振興に資するよう努めます。

年発行回数：3回（7月、11月、2月予定）、発行部数：各回280部予定